

# 益田市過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

島根県益田市

## 目 次

|     |                                         |    |
|-----|-----------------------------------------|----|
| 1.  | 基本的な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・          | 1  |
| 2.  | 人材の育成、移住・定住、地域間交流の促進・・・・・・・・            | 9  |
| 3.  | 産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・           | 11 |
| 4.  | 地域における情報化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・           | 15 |
| 5.  | 交通施設の整備、交通手段の確保・・・・・・・・・・・・             | 16 |
| 6.  | 生活環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・           | 18 |
| 7.  | 子育て支援の充実、高齢者、障がい者等の保健・福祉の向上及び増進・・・・・・・・ | 20 |
| 8.  | 医療の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・         | 23 |
| 9.  | 教育の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・         | 25 |
| 10. | 集落の維持・活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・           | 27 |
| 11. | 地域文化の振興等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・          | 28 |
| 12. | 再生可能エネルギーの導入推進・・・・・・・・・・・・              | 30 |
|     | 過疎地域持続的発展特別事業・・・・・・・・・・・・・・・・           | 31 |

### 本計画と「益田市版SDGs」との関連について

SDGs（Sustainable Development Goals、エスディー・ジー・ズ）とは平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された世界共通の「持続可能な開発目標」です。本市では、このSDGsの考え方を取り入れ、まちの将来像の実現に向け、地域課題を踏まえた益田市共通の目標となる「益田市版SDGs」を設定しました。

「益田市版SDGs」については、本年度から新たに策定する市の計画には、「益田市版SDGs」の目指す17のゴールを位置付けて掲載することとしており、本計画においても、施策区分ごとに関連する目標を掲載し、目標達成に向けた取組を推進することとしています。



## 1. 基本的な事項

### (1) 益田市の概況

#### ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

##### ○自然的諸条件

本市は島根県の西端に位置し、東は浜田市、広島県北広島町及び安芸太田町、西は山口県萩市、南は津和野町、吉賀町、山口県岩国市及び広島県廿日市市に接している。古くから県西端の中心都市として周辺地域の医療や商業等の生活を支える機能を有し、周辺市町と連携した広域行政においても中心的な役割を担ってきた。

総面積は733.19km<sup>2</sup>であり、島根県の総面積の中で約1割を占めている。その大半は林野であり、特に美都地域、匹見地域では山林が約9割を占めている。市の南部は中国山地に囲まれており、恐羅漢山、安蔵寺山等の山々が連なり、北部は日本海に面している。日本海に注ぐ一級河川高津川は、全国でも屈指の良好な水質を誇り、益田川とともに下流域に三角州状の益田平野を形成し、海岸は白砂青松の石見潟を形成している。

##### ○歴史的諸条件

現在の益田市は、平成16年11月に益田市・美都町・匹見町の1市2町が合併して形成された。

市全域に原始・古代からの地域固有の豊かな歴史文化があり、益田平野とその周辺部には弥生時代の大規模な遺跡・大型古墳が残るほか、飛鳥時代の「歌聖」柿本人麿、室町時代の「画聖」雪舟のゆかりの地でもある。また、益田氏による中世文化が色濃く残されており、特に国史跡である益田氏城館跡や中須東原遺跡等の益田氏関連遺跡群は、本市の歴史を語る上で欠かせない重要な遺跡である。

美都地域においては、平安時代初めに都茂郷丸山で発見された丸山銅山の銀・銅の産出が昭和62年の閉山まで地域を支える基幹産業となっていたほか、近世以降は製鉄や紙すきも盛んに行われた。また、梅毒の特効薬サルバルサンを発見した医学博士秦佐八郎の出身地でもある。

匹見地域においては、恵まれた自然環境によって縄文文化が栄え、近世以降は豊富な山林資源を背景に紙すきや木材・木工品の生産のほか、たたら製鉄が盛んに行われた。戦後は、わさび生産、製材業等で栄え、とりわけ木炭の生産は、最盛期には県内一の生産高を誇った。

しかし、昭和30年頃から、高度経済成長による産業構造の変化が、全国的に農村部から都市部への労働力の移動をもたらし、本市でも人口流出が進行した。さらに、美都地域・匹見地域では、燃料革命による木炭産業の衰退に加え、昭和38年の豪雪により人口流出に拍車が掛かった。

その後も、若年者の進学・就職を契機とした市外への転出や少子化等を大きな要因として、過疎化がますます深刻化している。

##### ○社会的諸条件

令和3年3月末現在、本市には251の集落があり、そのうち、48集落がいわゆる「限界的集落」（高齢化率50%以上、戸数19戸以下）となっている。

主要な交通網として、萩・石見空港（平成5年開港）、JR山陰本線・山口線、益田道路及び関連道路（平成22年供用開始）が挙げられるほか、国道9号・191号・488号と一般県道波佐匹見線とで構成する「環状道路グリーンライン90」の整備が進められている。とりわけ萩・石見空港については、存続に向けた利用拡大が課題となっており、また、国道488号の改良整備についても、産業、医療・福祉、防災等の面から早期整備が重要な課題となっている。

## ○経済的諸条件

第一次産業については、国営総合開発農地をはじめとして、飯田地区、益田川左岸地区においては、ぶどう、メロン等、中山間地域においては、いちご、ゆず、わさび等を中心とした農業が行われており、また、匹見地域を中心に積極的に造林事業が行われている。水産業については、沿岸部の漁港において日本海の様々な魚介の水揚げがあり、内水面漁業では、高津川で鮎漁等が行われている。しかしながら、後継者・担い手の確保や自然環境の保全及び資源の保護・育成が共通課題となっている。

第二次産業については、地域の経済をけん引してきた繊維産業が産業空洞化により衰退して久しいが、新たな産業の受け皿として平成9年に整備した石見臨空ファクトリーパークへの進出企業等を中心に、地域産業の振興のほか、とりわけ製造業にあつては、貴重な雇用の場の創出という大きな役割を果たしている。

第三次産業については、商業分野において高津地域に大型商業施設等の進出がある一方で、中・小規模店舗は商店数の減少が続いており、とりわけその傾向が顕著な中山間地域における対策が必要である。

観光面では島根県芸術文化センター「グラントワ」や万葉公園、美都温泉等が入込客の多い観光施設となっている一方で、市内に点在する歴史文化遺産を活用していくための拠点施設の整備や石見神楽等の伝統芸能の振興による交流人口の増加に向けた取組が課題である。

こうした中、令和元年5月に、「神々や鬼たちが躍動する神話の世界 石見地域で伝承される神楽」が、令和2年6月に、中世の益田に関するストーリー「中世日本の傑作 益田を味わう一地方の時代に輝き再び」が、文化庁の日本遺産の認定を受けた。また、同年10月に、萬福寺・医光寺の雪舟庭園を含む庭園間交流連携促進計画「雪舟回廊」が国土交通省のガーデンツーリズムの登録を受けるなど、観光振興の追い風となっている。

## イ 過疎の状況

本市が抱える様々な課題については、これまでの取組によって相当程度対策が進められてきているが、依然として過疎地域として厳しい現状に置かれている。喫緊の課題としては、とりわけ若年者の進学・就職を契機とした市外への転出や少子化等が挙げられる。

これらの課題は、後継者・担い手不足による産業の衰退や田畑、森林の荒廃だけでなく、地域の自治運営力の低下をも引き起こしており、とりわけ中山間地域において社会的共同生活の維持が困難となつつある。こうした観点から、これらの人口減少に係る課題と過疎地域の持続的発展を図るための対策を総合的に行っていく必要があると考えられる。

## ウ 社会経済的発展の方向

本市は広島県及び山口県との広域的な経済圏の中にあり、また、中国自動車道、山陽自動車道を通じ、関西や九州方面とのつながりもあるため、現在整備されつつある山陰道をはじめとした高速道路網は、経済振興全般に資するものと期待されている。また、県西部における都市部へのアクセス拠点として、萩・石見空港は、引き続き重要な役割を担うものであるため、今後も利用促進に努める必要がある。

同時に、近年注目される「田舎暮らし・ふるさと回帰」の傾向は、本市が持つ豊かな自然や人の魅力と相まって、U・Iターン、定住人口の増加や交流人口、関係人口の拡大につながるものと期待できる。こうした傾向も背景としながら、地域産業の振興や企業誘致活動を戦略的に行うとともに、歴史文化を活かした観光振興等に取り組むことで、地域の持続的な発展を目指していく。

## （２）人口及び産業の推移と動向

### ア 人口の推移と動向

国勢調査による本市の人口は、昭和３５年時点では７０,０１８人であったが、令和２年調査時点では４５,００３人となっており、６０年間に２５,０１５人減少、減少率３５．７％となっている。

年齢階層別では、０歳～１４歳が減少率７７．３％、１５歳～６４歳が減少率４６．６％である一方、６５歳以上は３倍以上に増加している。合計特殊出生率は１．８１（平成２５年～平成２９年人口動態保健所・市区町村別統計）と全国及び県の水準を上回るものの、全体として若年者人口の減少、高齢者人口の増加の傾向が顕著であるといえる。

こうした人口減少への取組として、本市では、平成２７年１０月に「まち・ひと・しごと創生益田市人口ビジョン」を策定し、令和３年３月に策定した「第２期まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略」においては、最新の統計を基に時点修正を加え、令和４２年までの人口展望を示した上で対策を進めている。本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、令和４２年に２４,７８０人にまで減少すると予想されているが、結婚から子育てまでの切れ目ない支援や定住促進等の取組を実施することで、令和７年時点で４３,５２３人、令和４２年時点で３４,０００人を目指している。

国勢調査による人口の推移は、別表１－１（１）のとおり、人口ビジョンを踏まえた中長期展望は、別表１－１（２）のとおりである。

### イ 産業の推移と動向

国勢調査による本市の就業人口は、昭和３５年時点では３５,１５６人であったが、平成２７年調査時点では２３,０５１人となっており、５５年間に１２,１０５人減少、減少率３４．４％となっている。

産業別人口比率は、昭和４０年代までは一次産業が主軸となっていたが、それ以降は第二次産業及び第三次産業の比率が高まることとなり、昭和５０年時点では第二次産業、第三次産業ともに第一次産業を上回った。平成２７年調査時点では、第一次産業が８．１％、第二次産業が２０．８％、第三次産業が６８．８％となっている。

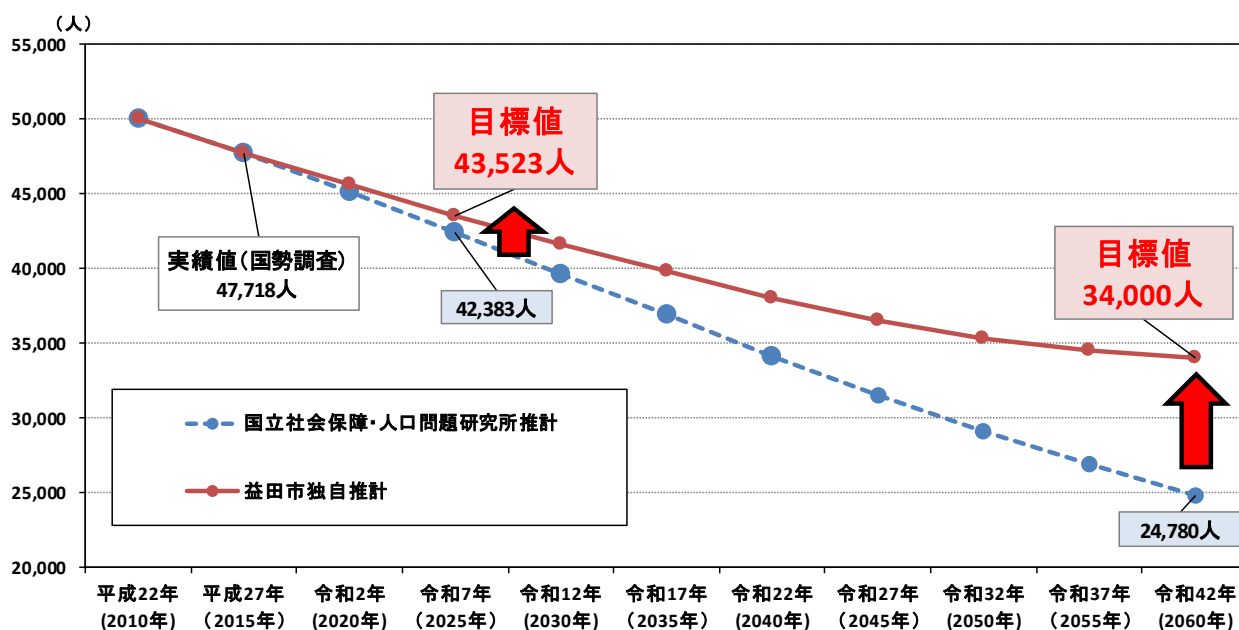
表 1－1 （１）人口の推移（国勢調査）

| 区 分              | 昭和 35 年  | 昭和 50 年  |        | 平成 2 年   |        |
|------------------|----------|----------|--------|----------|--------|
|                  | 実数       | 実数       | 増減率    | 実数       | 増減率    |
| 総 数              | 70,018 人 | 57,727 人 | △17.6% | 57,706 人 | 0.0%   |
| 0 歳～14 歳         | 23,306 人 | 12,835 人 | △44.9% | 11,175 人 | △12.9% |
| 15 歳～64 歳        | 41,200 人 | 37,764 人 | △ 8.3% | 36,264 人 | △ 4.0% |
| うち 15 歳～ 29 歳(a) | 15,073 人 | 11,211 人 | △25.6% | 8,066 人  | △28.1% |
| 65 歳以上(b)        | 5,512 人  | 7,128 人  | 29.3%  | 10,267 人 | 44.0%  |
| (a)/総数 若年者比率     | 21.5%    | 19.4%    | —      | 14.0%    | —      |
| (b)/総数 高齢者比率     | 7.9%     | 12.3%    | —      | 17.8%    | —      |

| 区 分              | 平成 17 年  |        | 平成 27 年  |        | 令和 2 年   |        |
|------------------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|
|                  | 実数       | 増減率    | 実数       | 増減率    | 実数       | 増減率    |
| 総 数              | 52,368 人 | △ 9.3% | 47,718 人 | △ 8.9% | 45,003 人 | △ 5.7% |
| 0 歳～14 歳         | 7,070 人  | △36.7% | 5,912 人  | △16.4% | 5,284 人  | △10.6% |
| 15 歳～64 歳        | 30,460 人 | △16.0% | 24,962 人 | △18.0% | 21,988 人 | △11.9% |
| うち 15 歳～ 29 歳(a) | 6,850 人  | △15.1% | 4,923 人  | △28.1% | 4,401 人  | △10.6% |
| 65 歳以上(b)        | 14,818 人 | 44.3%  | 16,674 人 | 12.5%  | 17,017 人 | 2.1%   |
| (a)/総数 若年者比率     | 13.1%    | —      | 10.3%    | —      | 9.8%     | —      |
| (b)/総数 高齢者比率     | 28.3%    | —      | 34.9%    | —      | 37.8%    | —      |

注）総数には「不詳」を含むため、内訳を合計しても総数に一致しない。

表 1－1 （２）人口ビジョンを踏まえた中長期展望



### （３）行財政の状況

#### ア 行政の状況

本市は平成１６年１１月１日、益田市・美都町・匹見町の１市２町の合併により新生益田市となり、合併に当たって策定した「益田市・美都町・匹見町 新市建設計画」において「未来に向け一人ひとりが輝くまち」を基本理念として掲げ、スタートを切った。平成２３年３月には、この基本理念を踏まえ、「市民・地域が躍動し、希望に輝く益田」の実現を目標とする「第５次益田市総合振興計画」を策定し、これを基幹計画とする行政運営を行ってきた。

令和３年３月には、「ひとが育ち輝くまち益田」をまちの将来像とする「第６次益田市総合振興計画」を策定するとともに、「第２期まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略」を策定し、今後の行政運営指針として定めた。とりわけ「第６次益田市総合振興計画」においては、全ての施策を貫く横断目標として「社会変化に対応できる持続可能なまち」を掲げており、人口減少と社会変化に対応できる持続可能な地域づくりを目指している。

#### イ 財政の状況

本市の財政状況は、令和２年度においては、普通会計地方債残高は約３２０億円で、経常収支比率は９３．１％となっており、依然として財政構造が硬直化している状況である。引き続き、行財政改革を推進し、事務事業の効率化やコストの削減を実施するとともに、事務事業の選択と集中を図ることで、秩序ある財政運営に留意し、財政の健全化に努めなければならない。

本市の財政状況の推移は、別表１－２（１）のとおりである。

表 1－2（１）市町村財政の状況

| 区 分            | 平成 22 年度      | 平成 27 年度      | 令和 2 年度       |
|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 歳 入 総 額 A      | 31,506,386 千円 | 29,556,637 千円 | 32,244,315 千円 |
| 一 般 財 源        | 15,351,769 千円 | 15,959,017 千円 | 15,927,449 千円 |
| 国 庫 支 出 金      | 7,273,232 千円  | 4,047,074 千円  | 9,463,196 千円  |
| 都道府県支出金        | 2,043,467 千円  | 2,270,039 千円  | 2,273,431 千円  |
| 地 方 債          | 4,644,145 千円  | 4,732,399 千円  | 2,274,716 千円  |
| うち過疎対策事業債      | 1,488,600 千円  | 1,328,200 千円  | 900,700 千円    |
| そ の 他          | 2,193,773 千円  | 2,548,108 千円  | 2,305,523 千円  |
| 歳 出 総 額 B      | 30,909,950 千円 | 28,800,396 千円 | 31,444,002 千円 |
| 義 務 的 経 費      | 12,850,190 千円 | 14,086,518 千円 | 13,956,698 千円 |
| 投 資 的 経 費      | 9,248,603 千円  | 5,734,776 千円  | 2,657,754 千円  |
| うち普通建設事業       | 9,082,401 千円  | 5,681,009 千円  | 2,613,178 千円  |
| そ の 他          | 8,811,157 千円  | 8,979,102 千円  | 14,829,550 千円 |
| 過疎対策事業費        | 5,468,869 千円  | 1,552,380 千円  | 1,189,137 千円  |
| 歳入歳出差引額 C（A－B） | 596,436 千円    | 756,241 千円    | 800,293 千円    |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D  | 99,411 千円     | 49,111 千円     | 172,527 千円    |
| 実質収支 C－D       | 497,025 千円    | 707,130 千円    | 627,766 千円    |
| 財 政 力 指 数      | 0.43          | 0.40          | 0.40          |
| 公 債 費 負 担 比 率  | 18.4%         | 23.7%         | 21.2%         |
| 実 質 公 債 費 比 率  | 17.4%         | 15.3%         | 12.5%         |
| 起 債 制 限 比 率    | —             | —             | —             |
| 経 常 収 支 比 率    | 90.6%         | 93.6%         | 93.1%         |
| 将 来 負 担 比 率    | 171.0%        | 142.0%        | 104.8%        |
| 地 方 債 現 在 高    | 36,663,279 千円 | 39,675,020 千円 | 31,985,967 千円 |



## ウ 主要公共施設等の整備状況

これまでの過疎対策が道路をはじめとした公共施設を中心として展開されてきた経緯もあり、着実に整備は進んできているものの、道路網整備については、令和２年度末時点で改良率５６．４％、舗装率８８．９％となっており、依然として全国平均との差があるほか、医療・福祉、教育、産業等の様々な分野において今後ますます必要となる広域連携を確保するためのインフラとしても、一層の整備が求められている。

また、本市の水洗化率は令和２年度末時点で７６．７％となっており、そのほとんどは単独処理浄化槽及び合併処理浄化槽によるものである。平成２０年４月から公共下水道が一部供用開始されているが、汚水処理人口普及率は令和２年度末時点で４７．２％と低い状況にある。汚水処理施設は基礎的な生活条件として不可欠なものであり、計画的・効率的な整備に努める必要がある。

本市の主要公共施設等の整備状況の推移は、別表１－２（２）のとおりである。

表１－２（２）主要公共施設等の整備状況

| 区 分               | 昭和 55<br>年度末 | 平成 2<br>年度末 | 平成 12<br>年度末 | 平成 22<br>年度末 | 令和 2<br>年度末 |
|-------------------|--------------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| 市 町 村 道           |              |             |              |              |             |
| 改 良 率             | 34.6%        | 44.8%       | 50.4%        | 54.3%        | 56.4%       |
| 舗 装 率             | 62.5%        | 81.3%       | 86.1%        | 87.7%        | 88.9%       |
| 農 道               |              |             |              |              |             |
| 延 長               |              |             |              | 96,864m      | 98,822m     |
| 耕地 1 ha 当たり農道延長   | 33.0m        | 16.4m       | 59.8m        | —            | —           |
| 林 道               |              |             |              |              |             |
| 延 長               |              |             |              | 101,675m     | 102,065m    |
| 林野 1 ha 当たり林道延長   | 2.8m         | 3.6m        | 4.5m         | —            | —           |
| 水 道 普 及 率         | 84.7%        | 90.1%       | 90.5%        | 93.1%        | 97.0%       |
| 水 洗 化 率           | —            | 25.3%       | 43.4%        | 63.1%        | 76.7%       |
| 人口千人当たり病院、診療所の病床数 | 13.2 床       | 17.1 床      | 18.2 床       | 18.5 床       | 17.0 床      |

#### （４）地域の持続的発展の基本方針

過疎地域として抱える諸課題への対策を講ずることで、地域格差の是正を図り、地域の住民が安全で安心な生活を営むことができるよう、施策を展開していく必要がある。同時に、新たな感染症への対応や人口減少に対応するための地方創生への取組、SDGsや益田市版SDGsの推進に合わせた新たな施策の展開も求められている。

本市を取り巻く社会情勢が刻々と変化する中でも、地域の持つ文化、歴史、特性を踏まえ、地域資源を活かした観光を含む産業振興・雇用対策、住民のニーズに合った地域振興、農地や森林の管理・利用対策、都市部との交流促進に取り組むとともに、多様な主体との連携・協働、ソフト対策等を重視し、人口減少に対応しながら、魅力ある地域社会を形成し、維持していくための対策を図る。

具体的には、産業振興や企業誘致の推進等による就労場所の確保と、U・Iターンや定住の拡大及び地域の担い手育成等の地域活性化に向けた施策を一体的に進めていくほか、地域における情報化や高速道路・国道をはじめとした近隣中核都市を結ぶアクセス道の整備、交通弱者に対する交通手段の確保、益田圏域における２次医療の維持・確保及び医療体制の充実に向けた施策のほか、児童・生徒数の減少傾向を踏まえた学校再編等の諸課題への対応等に取り組む。

また、過疎地域が抱える諸課題の中でも、とりわけ医療、教育、交通、商業等の分野については、個々の市町村だけで容易に解決できるものではないため、国、県や他の自治体と広域的に連携することで、一体となって総合的かつ計画的に施策を展開していく。

#### （５）地域の持続的発展のための基本目標

地域の持続的発展の基本方針に基づき達成すべき計画全般に関わる基本目標は、次のとおりとする。

目標人口（「第２期まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略」と共通）

| 基準値 令和２年国勢調査<br>(令和２年１０月１日) | 目標値<br>(令和７年１０月１日) |
|-----------------------------|--------------------|
| ４５，００３人                     | ４３，５２３人            |

#### （６）計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価は、「第６次益田市総合振興計画」及び「第２期まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略」の取組及び事業評価とあわせて行う。

#### （７）計画期間

計画期間は、令和３年４月１日から令和８年３月３１日までとする。

#### （８）公共施設等総合管理計画との整合

本計画に記載する全ての公共施設等の整備については、「益田市公共施設等総合管理計画」に適合し、同計画における３つの基本方針「長寿命化の推進」・「総量の適正化」・「民間活力の導入」に則るよう、努めるものとする。

## 2. 人材の育成、移住・定住、地域間交流の促進

「ひとが育ち輝くまち益田」をまちの将来像とする「第6次益田市総合振興計画」及び「ひとが育つまち益田」の実現を目指す「益田市ひとづくり協働構想」に基づきながら、ライフステージごとの人材育成に取り組むとともに、将来的な定住人口の増加を視野に入れた関係人口の拡大により、地域で活躍する人材の確保を目指す。

### (1) 現況と問題点

#### ア 移住・定住の促進及び関係人口の拡大

過疎化により集落の活力が失われつつある一方で、都市部での「田舎暮らし・ふるさと回帰」の志向が高まりを見せている。本市は人口減少の課題にいち早く取り組んでおり、平成26年度から定住相談窓口を設置し、U・Iターン者の受け入れから定住後のフォローまで一貫したサポートを行っている。また、定住フェア等でのPR、情報発信等に努めるほか、田舎暮らし体験や支援・助成等の制度の充実を図る必要がある。

さらに、少子高齢化及び人口減少による地域の担い手不足を解決するため、都市部にいながら地域や地域の人々と多様に関わりを持つ関係人口を拡大し、将来的な移住・定住につなげていく必要がある。

#### イ 地域間交流の促進

都市と過疎地域は、ともに支え合う「共生・互惠」の関係にあり、資源・魅力を共有し、相互の機能分担と理解・連携を深め、人・物・情報の活発な交流が求められている。「しまね田舎ツーリズム」等を通じた双方向の交流を促進する取組のほか、地域住民が主体となった地域資源開発、滞在メニュー作成等による地域の魅力の発掘・発信の支援が必要である。

### (2) その対策

#### ア 移住・定住の促進及び関係人口の拡大

引き続き、支援・助成制度等の充実を図るほか、関係機関と連携し、U・Iターン希望者への情報発信、移住・定住後のサポート等のきめ細かな対応の充実を図る。また、空き家バンクへの登録を促進し、市内の空き家の有効活用を図るとともに、住まいの情報提供の充実を図り、U・Iターンや定住を促進する。

さらに、関係人口の拡大のため、出身者やこれまでの取組で縁のあった人との関係を一層深めるなど、新たな人とのつながりを広げる取組を推進する。

#### イ 地域間交流の促進

田舎暮らし体験をはじめとして、農山漁村での生活体験・産業体験のメニューの充実を図ることで、地域間交流の活性化に取り組むとともに、U・Iターン、定住希望者への相談・支援体制の強化、助成制度の拡充等の施策を展開する。また、公益財団法人ふるさと島根定住財団、姉妹都市交流センター、都市部に在住する本市出身者で構成する益田会等の関係団体との連携を強化し、地域の魅力の効果的な情報発信を行うほか、地域振興に向けた大学との多様な連携を推進する。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展施策区分             | 事業名（施設名）         |       | 事業内容       | 事業主体 | 備考 |
|-----------------------|------------------|-------|------------|------|----|
| 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | (4)過疎地域持続的発展特別事業 | 移住・定住 | ますだ暮らし推進事業 | 益田市  |    |
|                       |                  | 地域間交流 | 大学連携推進事業   | 益田市  |    |

事業名（施設名）の区分については、「過疎地域持続的発展市町村計画等に係る事業名（施設名）の区分について」（令和3年4月1日付け総務省自治行政局過疎対策室事務連絡）に相当する区分に、益田市が過疎対策として実施する事業内容を当てはめて記載している。

（参考）関連する益田市版SDGs



### 3. 産業の振興

過疎地域の持続的発展のためには、産業の振興を推し進め、所得水準や職場環境を改善させることで、特に高等学校や大学の新卒者等を中心とする若年者に対し魅力ある雇用の場を創出し、人材確保・育成等に努めるとともに、定住促進の取組を行う必要がある。

また、地域の特性や地域資源を活かした産業を育成するとともに、持続的な発展のために自然資源を維持し、保全し、育てる体制を構築することが重要である。

#### (1) 現況と問題点

##### ア 農林水産業の振興

農林水産業については、就業人口の著しい減少により、とりわけ過疎地域における後継者・担い手不足が深刻化している現状がある。これにより、農業においては耕作放棄地の増加、林業においては森林の荒廃、水産業においては漁獲量の減少等が引き起こされ、産業の維持が困難となりつつある。一方で、自然資源に恵まれた本市には、高品質の農産品、木材、水産物が数多くあり、こうした資源の効果的な活用に向けた産地形成の施策を展開するとともに、生産量の確保による産物のブランド化に向けた取組を行うことが重要である。

##### イ 地域産業の振興

過疎地域の後継者・担い手不足は、地域の特色ある産業の衰退を招いている。特に高校卒業後に多くの若年者が進学や就職のために市外へ転出していることから生産年齢人口が減少し、地元企業における後継者や従業員等の担い手が不足している。また、地域資源の活用や6次産業化の視点を持った新しい産業の創出や既存企業の新分野進出を促すとともに、生産性の向上による競争力強化等により、地域の産業発展をけん引する中核企業の育成を図る必要がある。

##### ウ 企業誘致の推進

企業誘致については、石見臨空ファクトリーパークの分譲率は令和2年度末時点で39.1%にとどまっているものの、製造業を中心とした企業進出により、地域に一定の雇用を生み出している。今後も交通・輸送路線の整備の促進等と連携し、誘致活動を効果的に行っていく必要がある。

##### エ 起業の促進

過疎地域において若年者の定住を促進するためには、既存企業による産業の振興と並行して、新たな起業による担い手づくりや雇用の創出を図る必要がある。高度情報化の進展や交通網の整備等により、起業のための条件は着実に整いつつあり、地元農産品を活用した加工品販売や農家民泊等の地域づくりと連動した新規事業に取り組む動きも見られる。

##### オ 商業の振興

過疎地域における商業については、後継者・担い手不足による店舗数・事業者数の減少が深刻なものとなっており、少子高齢化及び人口減少の進行による購買力の低下が商業の衰退に拍車を掛けている。これにより、特に中山間地域においては、日常生活に必要な食料品・日用品等の商品供給が困難な状況が見られる。

## カ 観光及びレクリエーション

観光及びレクリエーションについては、萩・石見空港の存在が地域の観光産業に与える影響は大きく、利用拡大のための積極的な施策展開が急務であるといえる。令和３年度で第１４回大会を迎えた「萩・石見空港マラソン全国大会」は、回を重ねるごとに参加者も定着してきており、市外・県外からも多くの参加者が集まっている。このように、近年の観光客のニーズは、地域の個性を重視し、特定の目的を持ったものへと変化してきており、こうした需要を踏まえた観光資源の整備が必要である。

### （２）その対策

#### ア 農林水産業の振興

農林水産業の振興における全般的な取組として、Ｕ・Ｉターン者を中心とする新規就業者の受け入れや、経営感覚に優れた後継者・担い手の確保及び人材の育成に取り組むとともに、持続的な発展を可能とする資源の維持・保全の体制を構築する。また、生産基盤・生活環境基盤の強化を図るため、圃場、排水施設、農道・林道・間伐作業道・漁港関連道、漁場・港湾等の整備を推進する。

農業については、生産の効率化を図るとともに、安全・安心で付加価値の高い製品づくりに取り組む。具体的には、農地集積や経営の安定化・合理化を支援するほか、特産品のブランド力の強化、販路拡大等の支援を行う。

林業については、森林の適切な維持・管理による森林経営の安定化を含む計画的な木材供給体制の整備及び県内外での販路拡大に取り組む。具体的には、森林組合等の林業事業体の経営基盤強化・事業の合理化、商品の高付加価値化や新商品開発等を支援するほか、住民、事業者、市民団体等の協働による森林保全活動を推進する。

水産業については、水産庁の「浜の活力再生プラン」に基づき、関係団体との連携のもと、新規就業者の確保・定着の促進による漁業生産体制の確立に取り組むほか、漁場環境の改善や漁獲物の付加価値向上及び省燃油活動を推進し、地域漁業者の所得を向上させる取組を行う。具体的には、水産物の高付加価値化と販売戦略の構築、水質保全活動や稚魚・稚貝の放流、漁場整備による資源の再生産・増大への取組を強化する。

#### イ 地域産業の振興

地域産業の振興については、本市のものづくりやサービスの中核を担う企業の技術力を高めるために、産学官連携による技術開発や異分野・企業間連携による商品・サービス開発を促進し、それぞれの得意分野を活かした市内産業の連携を図り、自立した地域経済の確立を目指す。また、島根県、商工団体、金融機関等の関係団体と連携し、経営の改善・安定化を図るほか、地域産業をけん引する人材の育成に向けた情報発信、販路拡大等の取組を支援する。

#### ウ 企業誘致の推進

山陰道整備が進められる中、今後西日本方面への販路拡大を目指す企業の進出も期待されることから、引き続き石見臨空ファクトリーパークへの誘致活動を行う。また、地域の特性・優位性を活かした誘致施策を展開することで、特に過疎地域における不利要素が比較的少ない情報関連産業をはじめとして、若年者に魅力がある雇用の場を創出していく。さらに、人材の確保・育成や産業基盤整備についても、高等技術校や公共職業安定所、その他の関係機関と連携し、企業の要請に応える体制を整える。

## エ 起業の促進

起業の促進については、高度情報化、交通網等の条件整備を引き続き進めるとともに、各種助成制度の拡充、人材育成及び相談体制等の充実を図る。とりわけ地域の自然条件・地域資源を活用した事業、高齢化社会を見据えた福祉関連産業、不利条件の少ない情報関連産業等、その他の多様な分野におけるコミュニティビジネス、ソーシャルビジネス、スモールビジネス等の様々な形態で事業を推進する施策を展開するとともに、関係団体と連携し、新規創業者を地域で支える体制の構築に努める。

## オ 商業の振興

多様な消費者ニーズへの対応や地域住民にとって重要な生活基盤である食料品・日用品等の買い物の場の確保に向けて、特に中山間地域において各地域の実情に合わせた細やかな支援体制が重要であり、地域自治組織や商工団体と連携し、開業、事業承継、移動販売の取組に対する支援等を実施することで、地域の商業機能の維持を図る。

## カ 観光及びレクリエーション

観光及びレクリエーションについては、とりわけ萩・石見空港の東京便2往復運航継続を重要な課題と位置付け、関係機関との連携のもと、持続可能な地域づくりと助成金等に頼りすぎない利用促進策の改善を両立させ、安定的な需要の創出を目指す。また、温泉施設、公園、スポーツ・交流施設等の観光資源の老朽化対策や整備に取り組む。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名）           |      | 事業内容                             | 事業主体            | 備考 |
|-----------|--------------------|------|----------------------------------|-----------------|----|
| 2 産業の振興   | (1) 基盤整備           | 林業   | 県営林業整備事業                         | 島根県             |    |
|           |                    | 農業   | 県営農業農村整備事業負担金（農道保全事業）            | 島根県             |    |
|           | (2) 漁港施設           |      | 漁港施設機能保全単独事業                     | 益田市             |    |
|           |                    |      | 漁港施設機能保全補助事業                     | 益田市             |    |
|           |                    |      | 漁港海岸施設機能保全事業                     | 益田市             |    |
|           | (3) 経営近代化          | 農業   | 益田地区国営施設応急対策促進事業                 | 益田市             |    |
|           |                    |      | 畜産施設整備事業                         | 益田市             |    |
|           |                    |      | 市営農業農村整備事業（圃場整備事業）               | 益田市             |    |
|           | (9) 観光又はレクリエーション   |      | 自然環境整備交付金事業（双川峡整備事業）             | 益田市             |    |
|           |                    |      | 温泉管理費                            | 益田市             |    |
|           |                    |      | 公園維持管理費                          | 益田市             |    |
|           |                    |      | 農村公園整備事業                         | 益田市             |    |
|           |                    |      | 都市公園長寿化対策事業                      | 益田市             |    |
|           |                    |      | 社会教育施設空調設備改修事業（益田市立美都農村環境改善センター） | 益田市             |    |
|           |                    |      | キャンプ場等管理経費                       | 益田市             |    |
|           |                    |      | 南部区画整理関連公園事業費                    | 益田市             |    |
|           | (10) 過疎地域持続的発展特別事業 | 観光   | 萩・石見空港利用拡大促進協議会負担金               | 萩・石見空港利用拡大促進協議会 |    |
|           |                    |      | 自転車活用推進事業費                       | 益田市             |    |
|           |                    | 企業誘致 | 石見臨空ファクトリーパーク工業用水対策事業            | 益田市             |    |
|           |                    |      | 益田市企業誘致立地促進補助金                   | 益田市             |    |

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

| 産業振興促進区域 | 業種                         | 計画期間                   | 備考 |
|----------|----------------------------|------------------------|----|
| 益田市全域    | 製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等 | 令和3年4月1日～<br>令和8年3月31日 |    |

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)及び(3)の記載内容のとおり

(参考) 関連する益田市版SDGs





#### 4. 地域における情報化

情報化のための情報通信網の整備については、地域振興、企業誘致等産業振興の取組において重要な基盤となるほか、情報通信技術の活用による行政・教育サービスの向上につながるなど、安定した住民の生活基盤を築くものとして取組を進めていく必要がある。

##### (1) 現況と問題点

###### ア 情報通信施設の整備及び地域の情報化の促進

地域振興、企業誘致のための産業基盤としての目的のほか、行政や教育サービス等の分野において、質の高い情報サービスを提供できるよう、高速情報通信網の整備拡充に取り組む必要がある。

##### (2) その対策

###### ア 情報通信施設の整備及び地域の情報化の促進

光ファイバーによる高速情報通信網の整備により、地域の情報通信格差の是正を進めるほか、中山間地域においては、移動通信用鉄塔整備により、携帯電話不感地域の解消を図る。

##### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展施策区分   | 事業名（施設名）            |     | 事業内容         | 事業主体 | 備考 |
|-------------|---------------------|-----|--------------|------|----|
| 3 地域における情報化 | (1)電気通信施設等情報化のための施設 | その他 | 情報ネットワーク整備事業 | 益田市  |    |

##### （参考）関連する益田市版SDGs



## 5. 交通施設の整備、交通手段の確保

交通施設の整備は、地域住民の日常生活や医療・福祉等のサービス供給体制における不可欠な基盤であるばかりでなく、過疎地域における産業の維持や地域づくり、他地域との連携づくりにおいて非常に重要な役割を担うものである。

こうした交通施設の整備を通じ、住民の安定した生活基盤を築くとともに、地域活性化を促進していく。

### （１）現況と問題点

#### ア 交通施設の整備

道路網の整備は、過疎地域の活性化において非常に大きな役割を担う。令和２年度末時点で本市全域の市道の整備状況は、道路改良率５６．４％、舗装率８８．９％となっており、特に小規模集落が点在する中山間地域において未整備となっている地点が多い。そのほか、中山間地域においては、林業生産拡大に向けた林道の開設・改良が必要であり、環境保全との調和を図りながら整備を進める必要がある。

#### イ 交通確保対策

人口減少に伴う利用者の減少等により、過疎地域においては、民間のバス路線の採算性が下がり、撤退・減便を余儀なくされている。その一方で、高齢化の顕著な地域においては、バス路線は、今後ますます重要な生活基盤となることが予測される。

### （２）その対策

#### ア 交通施設の整備

医療機関へのアクセスや災害時のライフラインの確保といった観点から、全域において道路網の改良整備を進める。特に益田・美都・匹見の地域を結ぶ幹線道路である「環状道路グリーンライン９０」については、地域の生活基盤・産業基盤としての重要性からも整備を急ぐ必要がある。また、中山間地域においては、生活基盤・産業基盤としての機能に加え、冬季交通の確保や災害時の対応等の観点から、市道・林道等の改良・保全整備を進める。そのほか、橋りょうの老朽化等に伴う耐震化、修繕等の整備についても計画的に取り組む。

#### イ 交通確保対策

従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源として交通空白・不便地域における交通空白地有償運送の運行事業等、過疎地域の交通機能を維持し、住民の生活基盤を守るための取組を継続し、関係機関と連携した地域旅客運送サービス継続事業を実現する。また、冬季の除雪機械の配置を確保する。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展施策区分         | 事業名（施設名）          |      | 事業内容          | 事業主体 | 備考 |
|-------------------|-------------------|------|---------------|------|----|
| 4 交通施設の整備、交通手段の確保 | (1) 市町村道          | 道路   | 道路整備交付金事業     | 益田市  |    |
|                   |                   |      | 南部区画整理関連道路事業費 | 益田市  |    |
|                   |                   | 橋りょう | 橋梁整備交付金事業     | 益田市  |    |
|                   |                   | その他  | 隧道整備事業        | 益田市  |    |
|                   | (9) 過疎地域持続的発展特別事業 |      | 自転車ネットワーク整備事業 | 益田市  |    |

(参考) 関連する益田市版SDGs



## 6. 生活環境の整備

過疎地域においても、住民生活は都市型へと変化しつつあるが、都市部と比較し、汚水処理施設等の生活環境の整備が遅れている。計画的な水道施設の更新、下水道や浄化槽といった汚水処理施設の整備、廃棄物処理施設の整備等を効率的・効果的に進め、快適で文化的な生活環境を確保する必要がある。

また、頻発化・大規模化する自然災害から住み慣れた地域での暮らしを守るために、土砂災害対策、治山・治水対策、道路防災対策、海岸保全対策等の実施や避難場所の確保、さらに、新たな感染症等の危機に対して迅速・適確に対処できるよう、危機管理体制を充実・強化する必要がある。

### (1) 現況と問題点

#### ア 上水道・旧簡易水道等

少子高齢化及び人口減少による長期的な水需要の減少が懸念され、特に旧簡易水道事業については、厳しい経営状況となっている。また、既存の配水管・水道施設についても、老朽化による機能低下等が見られており、計画的に更新・改良等を行う必要がある。

#### イ 下水道等

本市の汚水処理人口普及率は、令和2年度末時点で47.2%と整備が大きく遅れており、公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント等の集合・共同処理施設、合併処理浄化槽等について、地域の実態に即した整備を進めていく必要がある。また、上水道施設等と同様に、老朽化施設の更新・改良等の計画的な長寿命化対策も必要である。

#### ウ 廃棄物処理

本市における令和2年度末時点でのごみ総排出量は、989g/人・日、リサイクル率は18.5%となっている。本市は循環型社会の形成を目指し「益田市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、適正なごみ分別、再生利用等の推進による廃棄物の減量化・適正処理に取り組んでいる。その一方で、下波田最終処理場の残余容量の低下に伴う次期一般廃棄物処分場の施設整備のほか、し尿処理施設（久城が浜センター）等の老朽化の進んだ施設・設備に係る更新等の長寿命化対策が必要である。

#### エ 消防・防災

本市の消防体制は、広域消防による常備消防と消防団による非常備消防とで構成されている。市域が広く、周辺地域では集落が点在している状況があるため、機動力を高める消防設備の充実を図っていく必要があるほか、消防団については、団員の高齢化や団員不足による消防力の低下が懸念されており、人員確保と消防団施設の整備が必要である。

### (2) その対策

#### ア 上水道・旧簡易水道等

上水道・旧簡易水道等については、これまで通り安全・安心な水の安定供給の確保を中心に改良整備を進めるとともに、老朽管、老朽施設等の更新を行う。

## イ 下水道等

下水処理については、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の整備等、地域の実情に即した施設整備を中心に汚水処理普及率の向上を図るとともに、汚水処理施設等の適正な運営・維持管理による公共用水域の水質保全に努める。

## ウ 廃棄物処理

「益田市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、住民・事業者・行政が一体的にごみ排出量の抑制体制の構築・強化に取り組むとともに、啓発・情報発信に努める。また、次期一般廃棄物最終処分場の施設整備を進めるとともに、老朽化した施設・設備等について、計画的な更新・改良及び長寿命化を図る。そのほか、し尿処理施設（久城が浜センター）については、「益田地域循環型社会形成推進地域計画」に基づき、令和3年度から令和4年度にかけて基幹的設備改良工事を実施することで、令和20年度までの施設の延命化を図る。

## エ 消防・防災

災害に強いまちづくりを目指し、より迅速な対応を可能とする防災組織の充実、情報通信網の整備を図るほか、消防設備の強化・充実に向けた計画的な設備更新を行う。また、災害時における市民の迅速な避難の確保のために、全戸配布したハザードマップの周知・活用を継続するとともに、地域に多くの要援護者がいることを踏まえ、自主防災組織の設立支援・強化支援に取り組む。

### （３）事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名）    |          | 事業内容                      | 事業主体           | 備考 |
|-----------|-------------|----------|---------------------------|----------------|----|
| 5 生活環境の整備 | (1) 水道施設    | 上水道      | 上水道施設耐震化・更新事業             | 益田市            |    |
|           | (2) 下水処理施設  | 公共下水道    | 公共下水道整備事業                 | 益田市            |    |
|           |             | 農業集落排水施設 | 農業集落排水事業                  | 益田市            |    |
|           | (3) 廃棄物処理施設 | ごみ処理施設   | 次期一般廃棄物最終処分場施設整備事業        | 益田市            |    |
|           |             |          | リサイクルプラザ等管理運営費（工場棟設備改修工事） | 益田市            |    |
|           |             | し尿処理施設   | 久城が浜センター基幹的設備改良事業         | 益田市            |    |
|           | (5) 消防施設    |          | 消防費負担金                    | 益田地区広域市町村圏事務組合 |    |
|           |             |          | 消防施設管理経費                  | 益田市            |    |

### （参考）関連する益田市版SDGs



## 7. 子育て支援の充実、高齢者、障がい者等の保健・福祉の向上及び増進

本市における合計特殊出生率は全国及び県の水準を上回るものの、年間出生数は年々減少している。子育て支援については、次世代の育成が人口減少社会における重要課題であることを踏まえ、「益田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、結婚から出産、子育てまで切れ目なく総合的に支援する体制・制度を構築していく。

高齢者の保健・福祉については、団塊の世代が75歳以上となる2025年を視野に入れ、高齢者が地域で生活し続けられるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援のサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築を進めていく必要がある。

障がい者福祉については、障がい者の地域生活を支える体制の拡充も急務であり、一般就労に向けた支援、相談支援体制構築、人材育成等のための取組を進めていく必要がある。

### (1) 現況と問題点

#### ア 子育て支援

共働き夫婦の増加や就労形態の変化に伴い、延長保育や小学校低学年児童の放課後支援等のニーズが高まっており、これらに対応した子育て支援対策を今後さらに充実していくほか、老朽化等に伴う保育所等の計画的な施設整備を行う必要がある。

また、子どもへの医療費助成を行うことで、子どもたちの健やかな成長と、子育て世代の負担を軽減するための支援を継続していく。

#### イ 高齢者の保健・福祉

令和2年度末時点で本市の高齢化率は約38%、介護認定者数は3,584人（要支援認定含む）を超え、うち要介護4以上は805人となっている。高齢化率が高まる中でも、住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援していくことが重要である。在宅生活が困難となった場合の施設入所についても、入所者の尊厳を重視するとともに生活の質を維持する必要がある、施設の計画的な整備、修繕等を行う必要がある。

#### ウ 障がい者福祉

障がい者福祉については、地域生活への移行及び一般就労への移行を中心とし、相談支援体制の充実、生活の場の確保、就労訓練施設の充実等に向けて取り組む必要がある。また、発達障がいを含む多様な障がいに対する支援体制を整備するとともに、障がい児に係る通所支援や就学時の支援等についても、助成制度、相談支援体制の充実を図る必要がある。

#### エ 保健・予防、健康づくり

本市における健康実態については、糖尿病有病率や脳血管疾患死亡率が県平均より高く、生活習慣病の早期発見や疾病に対する自己管理の啓発が必要である。あわせて、乳幼児期からの健康的な生活習慣の確立が必要である。また、保健・医療・福祉の充実とともに、子どもから高齢者までの全ての世代が主体的に健康づくりを行えるよう、地域全体で環境を整えることが重要である。

## （２）その対策

### ア 子育て支援

子育て支援については、放課後児童クラブの拡充や、子育て支援センターを核としたファミリーサポートセンターの充実をはじめとしたニーズに合った保育サービスにより、子育てと仕事を両立しやすい環境の整備に取り組む。また、幼児・児童が安全・安心に過ごすことができる保育環境を確保するため、保育所等の施設整備の支援を行うとともに、自然とのふれあいや農業体験といった地域資源を活かした保育の充実化に努める。

### イ 高齢者の保健・福祉

介護保険制度の創設から２０年以上が経過し、市内各施設の老朽化が見られる状況となっているため、入所者・施設利用者の安全確保及び生活環境の改善に向け、計画的な修繕等の整備を図る。また、「地域包括ケアシステム」の確立のため、行政、保健・医療・福祉機関、社会福祉協議会等の関係機関と地域コミュニティの連携体制を構築するとともに、福祉教育の充実や福祉ボランティア活動の支援等を通じた人材育成制度の整備に努める。そのほか、シルバー人材センターや老人クラブ活動等の支援により、高齢者の社会参加の促進や生きがい創出に取り組む。

### ウ 障がい者福祉

地域活動や就労活動等を通じた障がい者の地域生活及び社会参加の確保を中心として、相談支援事業、就労支援事業の充実及び障がい者福祉施設の整備に取り組むとともに、居宅サービスの内容充実を図る。また、障がい児に係る相談支援や通所助成、就学時の支援等の拡充についても、積極的に取り組む。

### エ 保健・予防、健康づくり

子どもから高齢者までのあらゆる世代における保健・予防活動の充実を図るとともに、「健康ますだ市２１推進協議会」を主体とした「健康づくり市民運動推進事業」による住民主体の健康づくり活動を支援する。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展施策区分                     | 事業名（施設名）          |             | 事業内容           | 事業主体              | 備考 |
|-------------------------------|-------------------|-------------|----------------|-------------------|----|
| 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | (1) 児童福祉施設        | 保育所         | 教育・保育施設整備費補助金  | 益田市<br>社会福祉法人     |    |
|                               | (3) 高齢者福祉施設       | その他         | 高齢者福祉施設等補修改善事業 | 益田市<br>社会福祉法人     |    |
|                               | (4) 介護老人保健施設      |             | 高齢者福祉施設等補修改善事業 | 益田市<br>公益社団法人     |    |
|                               | (5) 障がい者福祉施設      | 障がい者（児）支援施設 | 障がい者福祉施設維持管理経費 | 益田市<br>社会福祉法人     |    |
|                               | (8) 過疎地域持続的発展特別事業 | 児童福祉        | 児童医療費助成事業      | 益田市               |    |
|                               |                   | 健康づくり       | 健康づくり市民運動推進事業  | 健康ますだ市21<br>推進協議会 |    |
|                               |                   | その他         | 地域の福祉を支える探究事業  | 益田市               |    |

(参考) 関連する益田市版SDGs





## 8. 医療の確保

島根県全体では、医師数（人口10万人当たり）は全国平均を上回るものの、地域偏在・診療科偏在が著しく、特に県西部においては、深刻な医師不足の状況にあり、医療に対する住民の不安感は大い。益田圏域においては、とりわけ産婦人科・麻酔科・総合診療科の医師不足といった課題があり、看護師等の医療従事者の確保を含め、地域医療体制の充実が重要な課題となっている。

また、従来の医療圏域に縛られず、広域的な医療連携体制の構築を推進するとともに、地域の実情に応じた効率的で質の高い地域医療体制を整備する必要がある。

### （1）現況と問題点

#### ア 医師の確保及び看護職員等の医療従事者の確保

医師の確保については、「医師を《招く》《育む》《支える》」を中心とし、島根大学医学部への地域枠推薦の活用のほか、医学生奨学金制度、赴任医師歓迎事業、実習生受入事業、病院勤務医師支援事業等の様々な施策を行っている。

看護師等の医療従事者の確保については、石見高等看護学院への地域推薦の活用のほか、看護学生と地域の子どものふれあい活動事業や意見交換会、就職激励会等を通じ、看護学生に対して地域の魅力を発信することで、本市での就業・定着を促す取組を行っている。

#### イ 医療機関間の役割分担と医療連携体制の構築

益田赤十字病院及び益田地域医療センター医師会病院を中核とする医療機関相互の機能的役割分担・連携体制の強化を支援し、救急・医療ネットワーク体制の確立を図るほか、介護・福祉分野との連携についても強化していく必要がある。また、高度医療提供体制の維持・拡充のため、高度医療機器を含む医療施設・設備の整備を支援する。

### （2）その対策

#### ア 医師の確保及び看護職員等の医療従事者の確保

医師の確保については、医学生奨学金制度等の施策を引き続き実施するとともに、今後は、専門医が不足している診療科の医師確保の取組を一層強化していく必要がある。また、医療機関に対する周産期医療の維持・産科医確保の支援、休日応急診療事業、健康医療電話相談事業等の医師の負担軽減対策にも引き続き取り組む。

看護師等の医療従事者の確保についても、本市での就業・定着を促す取組を引き続き実施していく。

#### イ 医療機関間の役割分担と医療連携体制の構築

医療機関相互の機能的役割分担・連携体制の強化の支援及び救急・医療ネットワーク体制の確立支援を継続するほか、市内中核病院の高度医療機器設備の整備事業に対する補助等により、地域の高度医療提供体制の維持・拡充を図る。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名）          |    | 事業内容                               | 事業主体 | 備考 |
|-----------|-------------------|----|------------------------------------|------|----|
| 7 医療の確保   | (1) 診療施設          | 病院 | 高度医療機器等設備整備事業補助金                   | 医療機関 |    |
|           |                   |    | 診療施設運営経費                           | 医療機関 |    |
|           | (3) 過疎地域持続的発展特別事業 |    | 休日応急診療事業                           | 益田市  |    |
|           |                   |    | 第2次救急医療対策事業                        | 益田市  |    |
|           |                   |    | 歯科診療所管理経費（匹見地域<br>歯科医療体制維持・継続支援事業） | 益田市  |    |
|           |                   |    | 地域医療維持・継続等支援事業費                    | 益田市  |    |
|           |                   |    | 健康医療電話相談事業                         | 益田市  |    |

(参考) 関連する益田市版SDGs



## 9. 教育の振興

地域社会の持続的発展には、将来の地域の担い手となる人材育成が不可欠であり、その意味において、教育の振興は重要な役割を担っている。児童・生徒とその保護者にとっても、良好な教育環境の整備は非常に重要であり、地域の特色を活かし、その特性に合った学校・教育施設の整備を進めていくことが求められている。「地域と教育」は密接・不可分であることから、「学校を核とした地域づくり」を基本とし、ふるさとの自然、歴史、文化、伝統等に対する愛着や誇りを育むため、地域で子育てを行う体制を構築する必要がある。

また、学校再編や施設改修により、教育環境の充実を図る一方で、閉校に伴い用途を廃止した旧学校施設について、耐震安全性を満たす施設である場合は、利活用に対する地域住民の意向を踏まえ譲渡や貸与等の対応を検討するものとするが、耐震安全性を満たさず利用者等の安全性を確保できない場合は、解体を基本とする。

社会教育施設については、特に地域のコミュニティ形成及び社会教育活動の中核的な役割を担う施設としての整備を進めるとともに、公民館等については、地域課題の解決に向けた人材を育成する施設としても拠点整備を進める必要がある。

### (1) 現況と問題点

#### ア 学校教育の振興等

児童・生徒とその保護者にとって、安全・安心な学習環境が整備されていることは、その地域での子育てにおける必須の条件である。学校施設については、今後は老朽化による補強困難な施設の改築整備及び長寿命化のための施設改修等の対応が必要である。また、生活環境の変化に対応したトイレ改修や地球温暖化に伴う気温上昇に対応した空調設備整備等が必要となっている。加えて、スクールバス配備、遠距離通学児童・生徒の交通費助成等により、保護者の負担軽減を図る必要がある。

文部科学省の「GIGAスクール構想」に基づく一人一台端末と高速ネットワーク環境整備は、個別最適な学びや創造性を育む学びにも大きく寄与するものである。引き続き地域間で通信インフラや端末の提供等に格差が出ないよう整備を進めることが、児童・生徒の学びを進める上で重要となる。また、児童・生徒数が少ない中、学校と保護者、地域、行政とが連携し、一人ひとりの適性に応じた教育や、学校間交流はもちろんのこと、オンラインによる物理的な距離を超えた交流機会を充実させ、少人数であっても子ども同士が互いに切磋琢磨できる新たな教育環境の整備に取り組む必要がある。

#### イ 社会教育の振興等

本市では、各地区単位で整備されている公民館を拠点として社会教育活動が展開されているが、施設の老朽化や設備が不十分なものがあり、改修や整備が必要となっている。また、社会教育の拠点となる市立図書館や、子どもの自発的・自主的な学習活動を支える学校図書館について、「益田市子どもの読書活動推進基本計画」の趣旨を踏まえ、その運営の効率化や蔵書の充実を図る必要がある。

## (2) その対策

### ア 学校教育の振興等

安全・安心な学習環境の整備に向け、学校施設における補強困難な施設の改築工事及び老朽化施設の改修等を計画的に実施する。また、生活環境の変化に対応したトイレ改修や地球温暖化による気温上昇に対応した教室への空調設備整備等を計画的に行う。加えて、使用年数が長く老朽化したスクールバスの計画的な更新を行うとともに、遠距離通学児童・生徒の交通費助成等により、保護者の負担軽減を図る。

「GIGAスクール構想」に基づく一人一台端末については、令和元年以前に整備した端末の更新を逐次行っていくとともに、学校内の通信環境についても、市内の通信インフラの高速化に応じて整備を進める。

### イ 社会教育の振興等

社会教育の振興については、公民館の有効活用に向け、老朽化施設等の整備を行うほか、廃校の改修整備による地域拠点整備についても検討を進める。また、公民館単位での各種講座の開講を進め、学習機会の充実を図る。

そのほか、市立図書館・学校図書館の蔵書の充実や、図書館司書・ボランティア等の人材活用、島根県立図書館、西部読書普及センター等の公立図書館との連携等による機能の充実に向けた取組を支援する。

## (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名）       |      | 事業内容                    | 事業主体 | 備考 |
|-----------|----------------|------|-------------------------|------|----|
| 8 教育の振興   | (1) 学校教育関連施設   | 校舎   | 学校建設事業（小学校）             | 益田市  |    |
|           |                |      | 学校施設衛生機能再生整備事業費（小学校）    | 益田市  |    |
|           |                |      | 学校建設事業（中学校）             | 益田市  |    |
|           |                |      | 学校施設衛生機能再生整備事業費（中学校）    | 益田市  |    |
|           |                | その他  | 学校施設管理費（小学校）            | 益田市  |    |
|           |                |      | 学校維持管理費（小学校）            | 益田市  |    |
|           |                |      | 学校施設管理費（中学校）            | 益田市  |    |
|           |                |      | 学校維持管理費（中学校）            | 益田市  |    |
|           | (3) 集会施設・体育施設等 | 公民館  | 社会教育施設等施設整備費            | 益田市  |    |
|           |                | 体育施設 | スポーツ施設整備事業（益田陸上競技場改修事業） | 益田市  |    |

（参考）関連する益田市版SDGs



## 10. 集落の維持・活性化

過疎化による地域の担い手不足により、従来の集落単位での地域の自治機能の維持は、非常に困難になってきている。

こうした状況の中、本市は地域の多様な主体を含む地域自治組織を構築し、地域住民が主体となって地域課題と向き合う体制づくりを進めてきており、引き続き、地域のリーダーとなる人材の確保・育成及び地域活動をマネジメントする「集落支援員」等の人材を活用する取組を推進していく必要がある。また、U・Iターン、定住支援を通じて、「地域おこし協力隊」のような地域の担い手となる多彩な人材の確保に努めるほか、地縁によるコミュニティ活動に加えて、NPO、ボランティア等のような多様な主体による自主的な活動の育成・支援を図ることも重要である。

### (1) 現況と問題点

#### ア 地域運営の仕組みづくり

新たな地域運営の仕組みとして、公民館単位での地域自治組織の構築を進めてきたが、令和3年4月時点で、20地区全てで団体の組織化が完了したため、今後は継続的な組織運営を支援していく必要がある。

また、NPO、ボランティア等の活動支援、団体間の情報共有・ネットワーク化の支援の拡充を進めるほか、地域運営に携わり、そのリーダーとなる人材の確保・育成が急務である。

### (2) その対策

#### ア 地域運営の仕組みづくり

地域自治組織については、健全かつ持続可能な運営体制への支援を継続するとともに、地域自治組織と行政が連携し、地域課題の解決に取り組む体制を構築するため、地区内の基幹集落を中心とした集落相互の多様なネットワークの形成及び拠点機能の集約化を進める。

また、地域運営の新たな担い手となる若い世代や「集落支援員」、「地域おこし協力隊」等への支援とともに、特定地域づくり事業への取組に対する支援等による人材の確保・育成の取組を進める。

### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展施策区分   | 事業名（施設名）          |      | 事業内容       | 事業主体 | 備考 |
|-------------|-------------------|------|------------|------|----|
| 9 集落の維持・活性化 | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 | 集落整備 | 地域自治組織支援事業 | 益田市  |    |

（参考）関連する益田市版SDGs



## 1 1 . 地域文化の振興等

本市には、原始から中世にかけての数多くの遺跡や、益田氏の時代からの中世文化の色濃いまち並みが残っている。特に国史跡である益田氏城館跡や中須東原遺跡等の益田氏関連遺跡群は、本市の歴史を語る上では欠かせない重要な遺跡であるとともに、日本遺産認定における構成文化財ともなっている。こうした地域の歴史文化遺産の保存に努めるとともに、これらを活用していくための拠点施設の整備を図る必要がある。

また、県西部の芸術文化拠点として平成17年に開館した島根県芸術文化センター「グラントワ」をはじめとした文化施設を有効活用し、多様な芸術鑑賞の機会や、地域の独自性を活かした多彩な文化を創造し発表する機会の充実を図るとともに、関連施設の情報連携・ネットワーク化を進める。

### (1) 現況と問題点

#### ア 文化の保存・伝承と後継者の育成

本市は飛鳥時代の「歌聖」柿本人麿や室町時代の「画聖」雪舟のゆかりの地であり、中世の益田氏の時代からの文化や、益田氏城館跡、中須東原遺跡、旧割元庄屋美濃地屋敷をはじめとして、歴史的にも、学術的にも価値がある文化財が残されている。また、石見神楽をはじめとした地域の豊かな民俗芸能・伝統文化が受け継がれており、こうした地域の歴史の調査・研究・活用、地域文化の伝承や偉人の顕彰、伝統芸能の保存・継承の機運を高め、後継者の育成に努める必要がある。

#### イ 文化活動の多面的な支援、拠点施設の活用・整備

伝統文化から創作芸術に至るまで、多彩な文化活動振興のため、文化・芸術に触れ、創造・発表する機会の充実とともに、地域の文化拠点施設の活用や整備が必要である。また、住民の文化活動に対する後援・奨励や、文化活動団体の情報連携・ネットワーク化を支援するほか、広域的な視点で近隣自治体と連携した地域の魅力発信を図る施策を展開する必要がある。

### (2) その対策

#### ア 文化の保存・伝承と後継者の育成

地域の歴史文化や文化財の調査研究を進め、その成果を広く情報発信するとともに、文化財の保存・展示のための拠点施設整備を行う。また、歴史文化を活用した各地域の文化交流を促進するほか、石見神楽等の伝統芸能の保存や後継者育成の取組に対する支援を行う。

#### イ 文化活動の多面的な支援、拠点施設の活用・整備

島根県芸術文化センター「グラントワ」を核として、文化・芸術の鑑賞機会の充実を図るほか、匹見タウンホール、ふれあいホールみと等をはじめとした地域の文化拠点施設の活用や整備を進め、施設間の情報連携、文化活動に関する情報や人材・団体のネットワーク化を図る。また、高津川流域における文化活動の広域的な連携構築に対する支援を充実させる。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展施策区分   | 事業名（施設名）      |          | 事業内容         | 事業主体 | 備考 |
|-------------|---------------|----------|--------------|------|----|
| 10 地域文化の振興等 | (1) 地域文化振興施設等 | 地域文化振興施設 | 歴史文化交流館整備事業  | 益田市  |    |
|             |               |          | 三宅御土居跡整備活用事業 | 益田市  |    |
|             |               |          | 中須東原遺跡整備活用事業 | 益田市  |    |
|             |               |          | 二川小学校跡施設活用事業 | 益田市  |    |
|             |               |          | 雪舟の郷記念館整備事業  | 益田市  |    |
|             |               |          | 文化施設整備事業     | 益田市  |    |

(参考) 関連する益田市版SDGs



## 12. 再生可能エネルギーの導入推進

過疎地域は豊富な自然資源を有しており、当該地域における再生可能エネルギーの導入推進は、世界規模で進む地球温暖化の防止、エネルギーの供給源の多様化、エネルギー自給率の向上といった取組において大きな役割を担うことが期待される。また、再生可能エネルギーは地域内においても太陽光発電、小水力発電等の地域資源の利活用による新産業の創出及び雇用の拡大に伴う地域の活性化や、非常時のエネルギー確保による地域防災力の強化につながる可能性があるものとして、積極的な導入が求められている。

### (1) 現況と問題点

#### ア 再生可能エネルギーの導入推進

本市は木質バイオマスをはじめとした豊富な資源を有しており、これまでも温泉施設へのバイオマスボイラーの導入や災害時の電源確保のための公共施設への太陽光発電・蓄電設備の導入、民間における太陽光発電・蓄電設備や太陽熱利用設備の導入に対する補助制度による導入促進を行ってきた。引き続き、「島根県再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画」において示された導入拡大の方針も踏まえ、再生可能エネルギーの利用拡大を加速していく必要がある。

### (2) その対策

#### ア 再生可能エネルギーの導入推進

太陽光発電、小水力発電等の未利用資源を活用した再生可能エネルギー導入推進に向けた新たな取組を検討する。とりわけ賦存量が多く利用拡大の余地が多い木質バイオマス資源については、ボイラーの導入、木材加工・供給体制の確立のための中間土場の整備等、林業その他の産業の振興との連動も視野に入れた施策の展開を図る必要がある。

### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

なし

（参考）関連する益田市版SDGs





事業計画（令和３年度～令和７年度）過疎地域持続的発展特別事業分

| 持続的発展施策区分             | 事業名（施設名）           |       | 事業内容                                                                                              | 事業主体            | 備考                       |
|-----------------------|--------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|--------------------------|
| 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | (4) 過疎地域持続的発展特別事業  | 移住・定住 | ますだ暮らし推進事業<br>都市部で開催される定住フェア、相談会等への参加を通じてＵ・Ｉターン者の増加を図るとともに、定住相談員、地域サポーターを設置し、地域への定着まで支援する体制を整備する。 | 益田市             | 左記内容のとおり、効果は一過性ではなく将来に及ぶ |
|                       |                    | 地域間交流 | 大学連携推進事業<br>圏内及び首都圏の大学とまちづくり、人材育成、知識基盤社会の形成等、多様な分野での包括的な連携を構築し、もって地域の活性化及び交流人口の拡大を図る。             | 益田市             | 左記内容のとおり、効果は一過性ではなく将来に及ぶ |
| 2 産業の振興               | (10) 過疎地域持続的発展特別事業 | 観光    | 萩・石見空港利用拡大促進協議会負担金<br>萩・石見空港利用圏域の市町、県、経済団体、その他の関係者で協議会を設置し、連携して空港の利用拡大のためのＰＲ活動等を行う。               | 萩・石見空港利用拡大促進協議会 | 左記内容のとおり、効果は一過性ではなく将来に及ぶ |
|                       |                    |       | 自転車活用推進事業費<br>益田市自転車活用推進委員会を設置し、次期計画策定のため既存の益田市自転車活用推進計画の見直しを行う。<br>また、自転車活用施策を推進する事業に対する補助を行う。   | 益田市             | 左記内容のとおり、効果は一過性ではなく将来に及ぶ |
|                       |                    | 企業誘致  | 石見臨空ファクトリーパーク工業用水対策事業<br>石見臨空ファクトリーパークにおける企業の工業用水の確保を図るため、簡易水道を工業用水として使用する企業に対し、その使用料の一部を助成する。    | 益田市             | 左記内容のとおり、効果は一過性ではなく将来に及ぶ |
|                       |                    |       | 益田市企業誘致立地促進補助金<br>島根県の立地計画の認定を受けている企業に対して補助する。                                                    | 益田市             | 左記内容のとおり、効果は一過性ではなく将来に及ぶ |

|                               |                   |       |                                                                                                     |               |                          |
|-------------------------------|-------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|--------------------------|
| 4 交通施設の整備、交通手段の確保             | (9) 過疎地域持続的発展特別事業 |       | 自転車ネットワーク整備事業<br>益田市が掲げる自転車によるまちづくりの指針である益田市自転車ネットワーク計画を策定し、自転車利用者側に立った道づくり・街づくりを推進する。              | 益田市           | 左記内容のとおり、効果は一過性ではなく将来に及ぶ |
| 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | (8) 過疎地域持続的発展特別事業 | 児童福祉  | 児童医療費助成事業<br>結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援体制の充実を図ることで、児童の疾病の早期発見及び早期治療を促進し、その成長を支えるとともに、保護者の経済的負担の軽減を目指す。 | 益田市           | 左記内容のとおり、効果は一過性ではなく将来に及ぶ |
|                               |                   | 健康づくり | 健康づくり市民運動推進事業<br>市民の健康と地域の活性化を図るため、住民を主体とする地区ごとの健康づくり活動の推進の担い手となる「健康ますだ市21推進協議会」に対し、その運営及び取組を支援する。  | 健康ますだ市21推進協議会 | 左記内容のとおり、効果は一過性ではなく将来に及ぶ |
|                               |                   | その他   | 地域の福祉を支える探究事業<br>福祉系大学との包括的な連携のもと、人材育成、人材確保の取組を行い、もって地域課題の解決や地域福祉を担う人材育成、人材確保の取組を行う。                | 益田市           | 左記内容のとおり、効果は一過性ではなく将来に及ぶ |
| 7 医療の確保                       | (3) 過疎地域持続的発展特別事業 |       | 休日応急診療事業<br>休日応急診療所の設置により、休日・祝日における救急外来への患者の集中を軽減し、勤務医の負担軽減を図るとともに、適切な救急・医療体制を構築する。                 | 益田市           | 左記内容のとおり、効果は一過性ではなく将来に及ぶ |
|                               |                   |       | 第2次救急医療対策事業<br>救急患者の受け入れを行う医療機関に対し、当該受入体制の整備に掛かる経費を補助し、もって地域における休日・夜間の救急医療体制の確保を図る。                 | 益田市           | 左記内容のとおり、効果は一過性ではなく将来に及ぶ |
|                               |                   |       | 歯科診療所管理経費（匹見地域歯科医療体制維持・継続支援事業）<br>匹見地域の歯科医療体制確保のため                                                  | 益田市           | 左記内容のとおり、効果は一過性          |

|             |                   |      |                                                                                                                                                  |     |                          |
|-------------|-------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------------------------|
|             |                   |      | め、歯科医師に市の診療所並びに診療機器を提供し、出張診療に掛かる歯科医師等の通勤費及び従業員の人件費を助成する。                                                                                         |     | ではなく将来に及ぶ                |
|             |                   |      | 地域医療維持・継続等支援事業費<br>地域住民が益田にいながらにして、高度先端医療を受けることのできる診療連携システムの構築を通して、益田圏域におけるがん診療レベルの維持、向上を目指す。また、地域医療の現場において「総合診療医を育成することができるリーダー」を養成し、医療の活性化を図る。 | 益田市 | 左記内容のとおり、効果は一過性ではなく将来に及ぶ |
|             |                   |      | 健康医療電話相談事業<br>医師・保健師・看護師等による24時間・年中無休対応が可能な電話による相談サービスを委託により行い、もって市内医療従事者の負担を軽減するとともに、市民の生活の安心に繋げる。                                              | 益田市 | 左記内容のとおり、効果は一過性ではなく将来に及ぶ |
| 9 集落の維持・活性化 | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 | 集落整備 | 地域自治組織支援事業<br>市が認定した地域自治組織の円滑な運営及び活動を支援する。                                                                                                       | 益田市 | 左記内容のとおり、効果は一過性ではなく将来に及ぶ |